五所川原市
Goshogawara City

五所川原市 高齢世帯応援給付金 申請のご案内

高齢世帯応援給付金は、価格高騰による家計への影響が特に大きい７５歳以上の高齢者が属する世帯を支援するため、五所川原市が独自で実施する給付金です。

７５歳以上の高齢者１人あたり１万円を、対象世帯の世帯主に給付します。

令和４年１１月３０日において、住民基本台帳に記載されている７５歳以上の者がいる世帯が給付対象となり、受給権者となる世帯主の方へ給付金申請書をお送りします。給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

申請のしかた

●対象となる世帯には、五所川原市から順次、給付内容や確認事項が書かれた申請書が届きます。

●中身を確認して、同封の返信用封筒で**返信してください。**

【確認事項】
①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
②７５歳以上の対象者の方について記載誤りがないか
以上、修正がない場合は**申請日、世帯主氏名、電話番号**を記入して下さい。

●受取口座を変更される場合や口座情報がない場合には、申請書裏面の記入も必要となり、口座確認書類（通帳の写し等）や本人確認書類（運転免許証･マイナンバーカード等）の添付が必要です。

ポストへ投函

記入及び必要書類を添付しましたら、同封している返信用封筒に、申請書類を入れて、ポストへ投函してください。切手は不要です。

給付金の給付額

７５歳以上の高齢者１人あたり１万円

給付金の給付時期

給付金窓口が申請書を**受理した日から３週間後**が目安です。

受付期間　令和５年１月１８日（水）～ 令和５年２月２８日（火）
（土日祝を除く）
受付時間　午前９時００分～午後５時００分

お問合せ先
申請等について

五所川原市高齢世帯応援給付金窓口（五所川原市役所）
電話　0173-35-2111（代）（内線2079・2989）